

本格的な地方分権時代に入り、地域の政策実行には、地域に住む人々が「自ら考え」「自ら判断し」「自ら責任を持つ」ことが当然のごとく求められる。「地域主導型の行政・まちづくり」をしていかなければなりません。

更には、本格的な少子高齢化の到来による「保健・福祉・医療・介護等福祉施策の充実」「環境対策」「身近な社会資本の整備」など増大する行政需要に対応しなければなりません。が、ご承知のとおり、「地方交付税の削減見直し」を始めとする地方配分財源の削減に対する「住民理解」はもとより、財政基盤確立のための「行政改革」「民間感覚による行政コストの削減」「職員意識改革」などの取り組みは緊急の課題と考えています。

そのためには、行財政全般の総点検を行い、各事務事業の歳出、歳入について評価をし、無駄を省くことは勿論のこと、身の丈にあった財政構造の構築に努めるとともに、これからは、施設等の整備に民間活力の導入や適正な施設使用料・手数料の検討を図っていきたくと考えています。

なお、行財政全般を運営する職員には、現状の財政状況を十分認識の上、あらゆる研修の機会を通じて、行政のプラトとして研鑽に励んでいただき、民間感覚導入とコスト意識の徹底を図るため職員からの提案制度の採用を図っていきます。また、予算の執行にあたっては、町民サービスの基本とし、役場内に要する経費は、徹底して削減に努め、一層の効率化を図ります。

平成15年度 町政執行方針 町民と共に歩む「元気な羽幌」



市町村合併

直面して取り組みが必要とされる「市町村合併問題」は2005年3月までに合併をしなかった、あるいは出来なかつた市町村で人口が一定規模に満たない「小規模市町村」の取扱いが、「地方制度調査会」西尾副会長が示した「合併のあり方に関する私案」により、その権限を制限・縮小し、将来的には町村をなくすといった町村の基盤そのものを揺るがす内容が論議される等憂慮すべき状況にあります。

市町村合併問題は羽幌町の将来を決める重要な問題であり、議会並びに町民の皆さまとの十分な論議により慎重に方向を定めていきたいと考えており、統一地方選挙後の早い時点で、「留萌地域合併問題研究会」幹事会がまとめた報告書に基づき、管内町村会での協議は勿論のこと、道が示した合併パターンの関係町村長と積極的な意見交換を図り、できれば任意の合併協議会の設置も視野に入れながら、関係町村が対等の立場に立つて、将来の「まちづくり」について協議を進めていきたいと考えています。

21世紀にふさわしいまちづくりのため、平成14年度からスタートいたしました「羽幌町総合振興計画（ほつとプラン21）」に掲げる「心と心をつなぐハートコミュニケーションはほろ」を基本理念として、「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」の3つのまちづくりの基本目標に沿って、これからは、「あれも、これも」ではなく、羽幌町の将来に真に必要な社会資本の整備を効果的、重点的に進めていきます。

以下、平成15年度の主な施策について、順を追って申し上げます。

地域の自然が育む豊かなまち

I

ふるさと「はほろ」の自然環境は、暑寒別天売焼尻国定公園の指定を受けた天売島、焼尻島を擁し、特に天売島は世界的にも類のない海鳥と人が共生する地域として注目されています。

また、本土も海、山、川と雄大な自然環境に恵まれた地

域であり、町民にやすらぎを与え、観光資源としても有効的に活用されています。

今後、水田風景や牛の放牧風景、港での魚の水揚げ風景など、羽幌町の持つ健康で北国らしい文化的な生活の営みを維持し、人と自然とが共存する豊かな自然環境を実現するため、羽幌町の環境を守る基本計画の策定に向けて、住民参加による町民会議を開催するなど、住民意識を高めつつ、環境に配慮したまちづくりに努めていきます。



誰もが居場所と生きがいを持つて暮らせるまち

II

町政を進めていく上での基本姿勢の一つとして「心のかよう福祉への道」を掲げていきます。

町民の皆様が住みなれた町で元気に生きがいをもって自立した暮らしができる支援を今後進めていきます。

本町の高齢化率も28%を超え、3人にひとりが高齢者となり、ひとり暮らしや夫婦世帯の高齢者が増えることから、これからの町づくりには、少子高齢化時代を踏まえ地域全体で子育てや高齢者を支え合う取り組みが重要であります。保健予防、生きがい支援、介護サービス、生涯学習事業などの相互の事業を結びつけ、きめ細やかな福祉サービスの充実を基本とし、町民の皆さまの積極的な福祉のまちづくりへの参加をいただきながら、事業を進めていきます。

保健事業

平均寿命が世界一の国となり、人生80年を過ごして行く時代を迎えておりますが、個々のライフスタイルが変化し、社会の仕組みや暮らしに大きな不安が生じています。

こうした環境の変化を踏まえながら「健康はまちの財産である」との認識をもって町民の健康づくりに支援をしていきます。

また、高齢化により生活習慣病の増加が健康障害を生み出し、壮年期からの健康づくりの重要性が増し、各種検診事業や温泉を活用した予防事業など継続的な取り組みを進め、町民の健康管理への啓発と意識向上を図っていきます。

平成15年度町政執行方針
町民と共に歩む「元気な羽幌」

介護保険事業

介護保険制度も開始から3年を経過し、制度の定着に伴いサービス利用も増加の傾向にあります。

介護保険事業は、3年ごとに介護保険事業計画と老人保健福祉計画を一体的に見直すことになっており、14年度より介護保険事業計画審議会に諮問をし、事業の見直しのご審議を頂き、15年1月に計画がまとまり、答申を頂いたところです。

今回答申を頂いた計画は、今後3カ年の65歳以上の方々が負担する保険料率の改定をはじめ、高齢者福祉対策の基本となるものであり、答申内容を踏まえて介護サービス事業等の充実と基盤づくりを進めていきます。

本町の介護保険料につきましては、新たな介護報酬や現状での介護サービスの利用状況、低所得者層への軽減などを勘案した結果、17年度までの3カ年間第1号被保険者が負担すべき保険料は、現行の負担額で対応することとしており、また、通所介護、訪問介護など介護サービスを利用

されている低所得者の方々の利用負担額の一部軽減を15年度も実施していきたいと考えていますので、ご理解願います。

特別養護老人ホームの運営も町職員の身分移管が15年3月で終わり、社会福祉協議会への完全委託や通所介護サービス拡大など、サービス事業者として、また、町の福祉を支える機関として、今後ますます、社会福祉協議会が果たすべき役割が大きくなることから、連携を深めながら対応をしていきます。

今後、介護サービス事業をはじめとする地域の福祉サービスは、行政主体から社会福祉協議会、NPO、民間、町内会、ボランティア団体などが中心となって進めていくことが重要と考えることから、地域と行政が協働して「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまちづくり」の基盤整備の充実を図っていききたいと考えています。

国民健康保険事業

近年の国民健康保険の状況は制度固有の構造的な要因と少子・高齢化による老人医療費の増大、加えて長引く不況により、国民健康保険事業は従来にも増して厳しい財政運営を余儀なくされています。

当町におきましては、平成12年度から保健・福祉のデータバンク事業を導入し、医療費の分析結果に基づき積極的に保健活動に取り組むなど、医療費の抑制に努めています。

児童福祉

次代を担う子どもの健やかな成長を願う気持ちは誰もが同じですが、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

平成15年度から10年間を計画期間とするエンゼルプランでありますが、子育てに対する支援を始めとし、子どもが健やかに育つ環境づくりや、子どもに優しい生活環境の整備など児童福祉の充実を図っていきます。

近年、特に少子化や児童虐待に関する問題が社会的に大きく提起されていますが、本

計画に基づき関係行政機関及び関係団体等と密接な連携や相互協力、さらには各種事業などを推進していきます。

地域医療体制の整備

道立羽幌病院は地域センター病院として、留萌中・北部の重要な地域医療を担っています。地域住民の長年の悲願であります医療機能の充実整備につつましては、厳しい財政環境にあつて道政の重要施策として、これまで基本構想に基づき順調に事業が進め

られてきており、平成14年度においても実施設計、地盤調査及び電波障害調査などの事業が終わっています。

平成15年度は、いよいよ病院庁舎等の建設工事着手の計画年度であります。継続事業として事業が進められる予定であり、今年中には工事の槌音が聞かれるものと思っています。今後とも、関係機関と連携を図りながら平成17年度の供用開始の実現に向けて運動を進めていきます。



広報・広聴

これまで、広報「はぼろ」を毎月1回発行し、全世帯に配布しておりますが、これに加え、平成15年1月から町勢要覧資料編と広報「はぼろ」をホームページに公開し、いち早く住民の皆さんへお知らせしています。

さらに、15年度から方面区（町内会）に職員の担当制度を導入し、地域の課題や情報の把握に対応できるよう、職員と地域住民との「コミュニケーション」を図っていきま



平成15年度町政執行方針 町民と共に歩む「元気な羽幌」

町営住宅の維持管理

平成15年2月末日現在の管理戸数は、平成14年度、朝日団地に建設した16戸を加え、711戸であります。炭鉱地区を除く実質戸数は497戸となっております。しかし、そのほとんどが築後30年以上経過し、老朽化が進んでいることから、これまで「団地」ことに玄関戸の取替え、窓枠のアルミサッシ化を計画的に実施しており、引き続き再生マスタープランの対象外の団地の改修整備を進めるとともに、今後造成される朝日団地の管理はもとより、逐次、下水道の接続事業を実施し、住環境の改善を図っていきます。

矯正施設の誘致に係る取組み

昨年12月、35団体の構成メンバーによる「羽幌町矯正施設誘致期成会」を発足し、20歳以上の住民の皆さんに誘致に係る署名についてお願いしましたところ、対象者の81%の署名が集まりました。早速、期成会として、札幌矯正管区長を皮切りに法務大臣・大臣官房審議官・矯正局長へ住民

署名簿を添え要望し、併せて、道内選出の国会議員へも要望してきたところです。

15年度につきましても、期成会として、情報収集を行いながら関係各方面へ要望、さらに、施設見学会など誘致に必要な事業を積極的に展開してまいります。

情報公開条例の施行及び総合情報ネットワークの本稼働

羽幌町情報公開条例及び羽幌町個人情報保護条例が平成15年4月1日より施行となります。

情報公開条例は、町民の知る権利として、町民が町の保有する公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、町民の町政への参加を促進し、もって町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりの推進を図ることを目的としています。また、個人情報保護条例は、個人に関する情報の取扱いについての基本事項を定め、個人の権利利益の保護を図るとともに、町政の適正な運営を図ることを目的として、制定されましたが、各実施機関は、この条例の趣

旨にのっとり、公文書の公開その他の事務を迅速に処理する等、利用者の利便に配慮するとともに、個人に関する情報が、みだりに公にされることのないよう十分留意し、運用してまいります。

また、平成14年度から整備を進めてきました「総合情報ネットワーク」が平成15年4月より本稼働となります。

この事業により、離島地区を含む町内全ての学校を光ファイバーと専用線を使って、高速で安全性の高いネットワークを構築いたしました。この整備に合わせ、全校にパソコンを導入し、教育における高度情報化への対応を図るとともに、児童生徒と教職員のパソコン操作向上も図ろうとしていきます。

ホームページにおいては、保健福祉、窓口手続き等各種行政情報や地域情報のリアルタイムな公開、申請書等のダウンロード機能の設置、広報はぼろや羽幌町例規集のデータベース化によるインターネット上での公開、体育館等の施設予約機能や図書室の蔵書情報をインターネット上での検索・予約等が可能と

なり、地理的、時間的制約を受けられることなく、サービスが受けられるようになります。

今後は積極的なホームページ上での情報提供を行い、情報公開制度と合わせて、住民の皆さまとの情報共有を進めていきたいと考えています。

人材育成

将来の羽幌を支える人材の育成については、「人づくり事業基金」を平成13年度に創設し、支援してきたところがあります。

これからも、若い人たちの意見や発想を大いに町政に反映させていくと共に、まちづくりは「人づくり」からと言われていますが、これからは自分たちが住んでいる町の未来は自分たちが考え、責任を持ち、自立しなければなりません。

そのためには、地域のリーダーとなる人が色々な場所が必要となり、この核となる人づくりに取り組んでいきます。



安心して魅力的な 田舎暮らしが できるまち

III

農業の振興

農業、農村を取り巻く環境は、国内外の競合が一段と進む中で、米をはじめとする農畜産物価格が低迷を続けており、農業、農村の死活を制するこれまでにない深刻な事態となっております。

また、農家戸数の減少や後継者不足及び高齢化などが進行し、いかにして明るい未来を拓いていくか最大の課題であります。

このような状況を踏まえて、農業、農村集落を活性化していくため、認定農業者や担い手の育成、生産基盤整備及び農用地の流動化を促進し、環境への保全に配慮した収益性の高い地域農業の持続的発展を目指していきたいと考えています。

水産業の振興

漁業、漁村を巡る情勢については、流通面においても低価格志向の強まりと、輸入水産物との競合で、水産物価格は依然として回復の兆しが見えず、漁業経営は一層厳しい状況が続いています。

漁業振興の主な対策については、羽幌町漁業協同組合が生産作業の省力化・効率化を図るべく整備をいたします。移動式の防風雨遮光設備、ベルトコンベアー設備導入等の支援対策を行っていきます。

また、日本海沿岸に來遊するトドにより、漁業被害が恒常的に発生するなど、深刻な問題となっている状況であり、当面の緊急対策として漁業協同組合が共同利用事業にて被害を受けた刺網漁業者に貸与する刺網（網地のみ）購入費の一部に対して支援を行っていきます。

観光振興

昨年も気象条件が影響し、観光客の入込み数が減少しているところであります。

現在の経済情勢下から見ましても、入込み客の増加を望



むことは困難な状況にありますが、平成13年度より道外向けの雑誌等のPRや旅行会社訪問等、地道に観光客誘致に取り組んできました結果、平成15年7月初旬に奈良県の私立高校の修学旅行を、本町にとつて初めて天売・焼尻島に迎えることができ、観光協会では勿論のこと、島民一丸となつて歓迎するところであり

ます。

又、中国・四国地方、関東地方の旅行会社が、「魅力ある自然の宝庫」天売・焼尻島のツアー企画を募集中であり、これに期待を寄せています。

これを機会に、今後は、冬のスキー・修学旅行に結びつけ、通年観光を目指していきたいと考えています。

中心市街地活性化施策

中心市街地の活性化対策につきまして、14年度は事業実施に向けての「市街地総合再生基本計画」と「市街地再開発基本計画」の策定を行い、15年5月には計画書を提出する運びとなっております。

15年度は、新規事業採択時の判断材料として用いられる「費用対効果分析調査」を行い、16年1月補助金申請時に提出する予定としています。

また、商業者等が中心となり準備を進めてきました、まちづくり会社（TMO）が、14年5月、羽幌町も出資の第3セクター「株式会社ハートタウンはぼろ」として設立されました。今後は、TMOが中心となり、基本計画に基づいた市街地の整備改善事業を進め、その中の集積店舗建設（ショッピングセンター）については、平成16年度着工、17年度オープンを目指し推進中であります。今後とも、商工会・TMO会社と密接な連携を図り、多様化する消費者ニーズに対応できる魅力的な中心市街地の活性化を進めていきたいと考えています。

町内循環バスの運行

15年度から高齢者など交通弱者が病院への通院、さらに健康増進や公衆浴場の温泉利用者の交通アクセスとして、町内の交通空白地域をどなたでもご利用いただける町内循環バスを、バス事業者に委託し試行的に運行することとしています。

運行時期については、運行認可やバス停留所の標識設置等の関係から、年度途中の運行開始となる可能性があることを、ご理解願います。

水道事業

市街水道事業では、平成14年末、2,284tのドーム型貯水タンクが完成いたしました。平成15年度は、平成14年度から2カ年の継続事業であります浄水場の増設工事が秋口に完成の見込みであり、平成13年度から総額約15億円を投資した施設整備基本プラン事業が完了いたします。簡易水道事業では、平成13年度から整備を進めてきました焼尻簡易水道新水源開発事業が完了いたします。

下水道事業

平成6年11月に事業認可以来、順調に工事が進捗し、去る平成14年10月1日羽幌浄化センター完成とともに市街地区の一部について供用を開始したところであります。

下水道排水設備の接続状況は、平成15年1月末現在で申請58件、延べ接続戸数86戸であり、当初の目標をクリア致しましたが、平成15年度からは、年間を通じた水洗化率の向上に努力していきます。

ごみの処理

生活環境の保全と資源循環型社会を推進するリサイクルプラザ、きらりサイクル工房の供用開始にあわせて、昨年11月、ごみの有料化をスタートさせていただきました。

リサイクルプラザに搬入されたごみは、種類別に選別され、リサイクルも順調に行われております。更に継続工事中の一般廃棄物最終処分場も平成15年10月供用開始に向け整備が進められており、この施設が完成しますと、環境にやさしい資源循環型のごみ処理が確立されます。



今後、一層の分別徹底と減量化の啓蒙普及へ情報を提供し、ご協力を求めていくとともに、収集効率の向上に努力していきます。また、自分たちの住む町を美しく保つため、不法投棄の防止と地域の清掃に町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

以上、平成15年度の町政運営の基本的な考え方と、主要施策の大綱について申し上げます。私たちが取り巻く環境は、停滞を続ける経済や、深刻な雇用環境の悪化など、かつてないほど厳しい状況の中、町民一人ひとりが真の豊かさや安らぎを実感できる地域社会を築いていくためには、個性あふれる行政を自主的・自立的に展開していかなければならないと考えています。

しかしながら、長引く経済不況の中で、地方税の減収、地方交付税の減額など地方財政は引き続き極めて厳しい状況にあります。

この様な状況の中、今まで以上に課題や問題点の情報公開を積極的に行い、「住民の皆さま」「企業」「ボランティア団体」「まちづくり団体」などの行政参加をいただき、「住民参加」による住民自ら考え政策決定するシステムの構築を図り、平成15年度も町民と共に歩む「元氣な羽幌」の建設のため、力強く歩みだして行こうと、2期目の初年度にあたり、決意を新たにしているところです。

私も職員と一丸となって「汗を流し知恵を絞って」、町民の皆さまと一緒に、常に初心を忘れることなく、町民の目線に立ち「心と心のふれあうまちづくり」を目指し、一層の努力をしていきます。